

令和7年6月2日

協会会員施設
施設長様
事務長様

(公社) 埼玉県介護老人保健施設協会
会長 荒船丈一 (公印省略)

令和7年度さいたま市社会福祉大会市長表彰候補者の推薦について (依頼)

標記表彰について「さいたま市福祉総務課」より推薦の依頼がありました。添付の表彰要綱概略をご覧ください、対象者が居られましたら推薦調書をお送り致します。当協会事務局へ6月16日(月)までにEメールにてお知らせ下さい。尚、対象者は第4条(6)に該当する方となります。

作成した推薦調書は下記要領にて当協会事務局へご提出下さい。頂いた推薦調書は事務局で取りまとめ、さいたま市へ提出致します。つきましては締切日の厳守をお願い致します。

なお、表彰式は令和7年11月6日(木)に RaiBoC Hall (市民会館おおみや) 大ホールにて開催予定です。詳細が決まりましたら、改めてお知らせ致します。

記

- 1 受賞候補者の推薦に当たっては、候補者の功績内容等を十分調査し、表彰に値する具体的功績を記して下さい。
尚、氏名は略字を用いず戸籍どおりに記載し、必ずふりがなを付して下さい。表彰状に記載される氏名となりますので、十分ご確認下さいます様、お願い致します。
- 2 年齢及び在職年数(18年以上)は、令和7年8月1日現在で記載して下さい。
- 3 推薦調書申込 **e-mail : info@saitamaroken.jp**
- 4 推薦書締切日 令和7年7月11日(金) 厳守でお願い致します。

※ご不明の点等ございましたら、主催者側ご担当の「さいたま市福祉総務課：加藤様」まで直接お問い合わせ下さい。(直通電話：048-829-1252)

【連絡先】埼玉県介護老人保健施設協会事務局

電話 0494-53-9090

(担当：加藤・今井)

さいたま市社会福祉事業功労者等表彰要綱（概略）

（趣旨）

第1条 この要綱は、さいたま市社会福祉大会において、社会福祉事業功労者等に対し、市長が表彰することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（表彰の対象）

第3条 表彰の対象は、次のとおりとする。

（6） 介護老人保健施設従事者

（表彰の基準）

第4条 この表彰を受けるものの基準は、次のとおりとする。

（6） 介護老人保健施設従事者

現に介護老人保健施設従事者として、その業務に原則として18年以上従事し、その功績が特に顕著であり、他の模範であると認められる者。

（表彰候補者の推薦）

第5条 福祉局内各所属長、子ども未来局内各所属長及び各区健康福祉部内各所属長は、前条の表彰の基準を満たすと認められるものがあるとき、別に定めるそれぞれの表彰候補者推薦書及び表彰候補者一覧表を作成し、市長に提出するものとする。

6 公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会会長は、介護老人保健施設従事者にかかる候補者について、推薦できるものとする。